	安城市農業委員会議事録(総会)
日 時	令和7年7月22日(火) 開会 午後2時30分 閉会 午後2時45分
会場	安城市役所本庁舎3階 第10会議室
委員会を構成 する委員数 出席委員数	法第8条による委員数14名法第18条による委員数28名法第8条による委員数13名法第18条による委員数27名
欠席委員	神谷 孝雄委員、加藤 日登志推進委員
議長	農業委員会長 林 茂樹
事務局	仲道事務局長、近藤事務局課長、池田主幹、石原係長、新山主事補、 青山
議事録署名者	3 岩瀬 正則 委員 12 横山 淳子 委員

総会の記録

午後2時30分、新山主事補は令和7年農業委員会総会の成立について次のとおり報告した。

令和7年安城市農業委員会総会を開催するにあたりまして、総会成立の報告を申し上げます。本日の総会出席者数は40名です。

従いまして、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による総会の 開会に必要な過半数に達していますので、総会が成立しますことをご報告いた します。

次に、総会の議長につきましては、安城市農業委員会総会会議規則第6条の規 定により「会長は総会の議長となり議事を整理する。」となっておりますので、 会長に議長を務めていただきます。それでは会長お願いいたします。

午後2時32分、林茂樹会長は議長となり開会を宣する。 続いて議長は、議事録署名者として次の2名を指名 議事録署名者 12番 横山 淳子委員 3番 岩瀬 正則委員 また、欠席者は4番 神谷 孝雄委員、24番 加藤 日登志推進委員と報告

続いて議長は協議事項に従い、下記のとおり議案を上程

○日程第1 総会第1号議案 農業委員会委員の議席の決定について

上記議題について、議長より以下のとおり説明があった。

委員の議席につきましては、安城市農業委員会総会会議規則第5条第1項の 規定により、会長が定めるものとされていますので、会長において決定させてい ただきます。

それでは、結果を事務局より発表してもらいますので、資料の配布及び説明を お願いします。

続いて、近藤課長は、委員の議席を発表。

議長は、発表した委員の議席の決定を宣する。

○日程第2 総会第2号議案 農地利用最適化推進委員の席の決定について

上記議題について、議長より以下のとおり説明があった。

推進委員の席につきましては、安城市農業委員会総会会議規則第5条第4項の規定により、農業委員会委員の場合に準じて、会長が定めるものとされていますので、会長において決定をさせていただきます。

それでは、結果を事務局より発表してもらいますので、資料の配布及び説明を お願いします。

続いて、近藤課長は、委員の席を発表。

議長は、発表した委員の席の決定を宣する。

○日程第3 総会第3号議案 運営委員の選出について

上記議題について、石原係長より以下のとおり説明があった。

それではまず、運営委員について改めてご説明いたします。農地利用最適化推進委員には5つの担当区域がございますが、その各区域の代表となる5人の方のことを運営委員と呼んでいます。運営委員の主な役割としましては、毎月の農業委員会定例会の1時間前に開催する運営委員会という会議に会長、会長職務代理者及び事務局とともに出席をしていただくことがございます。この運営委員会では、農業委員と推進委員との連携を密にし、推進委員の現場からの意見、要望を農業委員会に届けることや、定例会に諮る議題の事前審議のほか、農業委員会の運営にかかわる様々な案件についての意見聴取などを行っています。

そして、平成29年7月の新体制発足時の取決めにより、運営委員は1年ごと に交代することになっていますので、本日は現体制の任期3年目の運営委員を 選出していただくことをお願いいたします。

では選出の方法ですが、事前に各区域ごとに推進委員の皆様でご協議をいただきまして、候補となる5名の方を事務局に報告していただいております。したがって、その結果に基づきまして順に申し上げますと、第1区域は野村富雄委員、第2区域は神谷彦成委員、第3区域は清水仙也委員、第4区域は近藤正俊委員、第5区域は水越謙二委員にお願いすることを提案させていただきたいと考えます。

説明といたしましては、以上でございます。

議長が質疑を諮ったところ、全員異議なく了承。

午後2時45分、議長は閉会を宣する。